

第9回地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和6年2月9日

1. 招 集 の 場 所 議員全員協議会室

1. 開 会 令和6年2月9日

午後4時00分

1. 散 会 令和6年2月9日

午後5時34分

1. 出 席 委 員

委員長 兵頭 学

副委員長 加藤 美香

委員 和気 数男

委員 信宮 徹也

委員 中村 一雅

委員 佐藤 恒夫

委員 山本 英明

委員 竹崎 幸仁

委員 小玉 忠重

委員 源 正樹

委員 中村 敬治

委員 森川 一義

委員 酒井宇之吉

1. 欠 席 委 員

委員 宇都宮俊文

委員 井関 陽一

委員 二宮 一朗

1. 出 席 説 明 員

な し

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

委員長報告について

その他

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後4時00分

**○加藤副委員長**

これよりの進行は兵頭委員長が行います。

**○兵頭委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時2分)

**○兵頭委員長**

再開を告げる。(再開 午後5時13分)

今ほどから説明が、ちょっと変わるんですけど、この委員長報告を21日の日にまとめて報告したいという方向づけで変更するようになるんですが、その点は皆さん御意見を賜りたいと思います。

**○酒井委員**

先ほど暫時休憩にした分については参考意見として聞くだけのことですね。

それじゃ私からは、この指定管理にしたいということが出てきたのは、現状のままでは、このままでは財政もそして医療崩壊もするという形の中から出てるだろうと思っております。その中で、現在のままがいけないから指定管理的なものが出てくるのに、現在のまま続けていくのは、私は無理だと思います。そして、指定管理にしては、その相手が、またしっかりしたところであるかどうかということも確認をしなければ駄目ですけども、条例改正が出た場合については、指定管理については、今後二次救急も含めた形の中で一つの解決方法ではないかなと、このように考えております。

**○兵頭委員長**

ただいま酒井委員からの委員長報告に対しての要望事項もありました。

その他何か。

**○山本委員**

話が本当に基本の地域医療を守ってもらう、私ども城川ですけども、市内5町ありまして、非常に各町で温度差があると思います。市民の考え、市民の方々の考え方とか反応とか御意見にも城川の人たちは本当に、前の会にも言いましたけど、非常に野村病院が近いので、野村病院が指定管理になって、私も指定管理でやり方を変えていかななくてはならないと、将来的には、中長期的な考え方では思うんですけども、今すぐというふうなことでゼロ床とかいうようなことになると、あまりにも城川町の方々の現状の考え方と現実が乖離し

てしまうようなことがあるので、委員長報告の中で、ぜひとも30床とか40床は残していただきたい、こういうような医師、看護師等の働き手の確保とか、そういうふうな前向きなどうすれば地域医療が守れるのか。どうすれば地域の方々が安心して暮らせるのかというようなことも具体的な附帯的な意見としてつけていただいくことを切望します。

**○兵頭委員長**

ありがとうございます。

温度差があるというのはもう間違いのないことではありますが、ほかにそういった意見で何か。今日は3人ですかね、欠席されておりますので、ちょっと今日判断するという事は難しいと思います。

どっちにしてももう一度集まっていたいて、今日意見を言っていた内容も精査して、それから、さらに欠席されとる方にも出ていただいて、最終的な判断はそのときにしたいと思いますし、委員長報告もそのときに取りまとめしたいと思いますので、何か意見がありましたら。

**○兵頭委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後5時17分)

**○兵頭委員長**

再開を告げる。(再開 午後5時23分)

誠に私からの提案がちょっと不足のところがあまして、21日に本会議において最終報告をしてもいいのかどうか、そこら辺の判断も今日皆さんの御意見を賜りたいと思います。

当初は、21日は中間報告という形にしておりましたので、そこら辺の意見を言っていたらと思います。

**○酒井委員**

中間報告にすると行って、そして市長の上程が何日であるかという話が前回議題になったと思います。その中で中間報告したらという話が出てあったように思いますけれども、委員長が少し部長と話すか、どこと話したか分かりませんが、最終的なことにするかという話をいいかどうかということがまず1点あがります。

最終にした場合に、上程案が遅く出てきた場合には、結局、厚生常任委員会が採決するようにしか法的にはできません。その辺りも考えて、今回、今言った最終にするということを了解、私はもう

ここまで来たら最終でもいいんじゃないかと思えます。我々の任期もありますし、また逆に言ったら、我々もいろんな忙しいことがいろいろ出てきますんで、その辺りでしたらどうかと思います。

#### ○兵頭委員長

ほかに御意見ありませんか。

#### ○源委員

去年の2月にこの話がいきなり出てきて、約1年かけて調査・研究及びいろんな話をしてきたところかと思えます。

今年は皆さん御承知のとおり改選期でもありますし、また一からというのは、時間的にもというのと、この1年間話し合ってきたこと、研究してきたことについては、我々の議員の任期内に結論を出すべきだと思います。

委員長が先ほど言われたとおり、初日中間報告という案が前回あったかと思いますが、最終報告した上で、特別委員会はその時点で解散決議になると思いますので、その方向で、私自身納得をいたしましたので意見を申し述べたいと思います。

#### ○兵頭委員長

ありがとうございます。

そのほか意見ありませんか。

#### ○和気委員

私はまだかなり住民の方からの反対意見が強い状況の中、それから、医療従事者との話し合いも決裂で、これ以上ないと言われればあれですけども、きちんとできてないと。そういった意味で、今決めるのは、私は早いと思いますので、もう少しいろんな手だてを尽くしながら、結論を出すのはまだ早いということを意見として申し上げておきます。

#### ○酒井委員

結論を出すとかいうことの報告ではなくてもいいんじゃないでしょうか。実際我々は、この任期間が済みましたら、この特別委員会はもうなくなるんですから。結局21日の報告の時になくなるか、延ばしたら自動的に任期がきた時点で、この特別委員会はなくなります。ということなんで、延ばしても我々任期の間ということになりますんで、もうこの際、特別委員会の最終報告という形にしたほうが私はいいと思います。

どっちにしても延ばし延ばしにしていつまで延ばすんぞと言ったら、我々の5月15日までが任

期なんで、そこまで延ばしてもその間に会議とか、そういうものを持つ時間も、なかなかないのではなかろうかと心配をします。

#### ○中村一委員

最終の委員長報告ということに、こういう意見がいいのではないかという結論めいたことを言う必要はないのではないかと考えます。この1年間特別委員会で研究し、得た成果をそのままストレートに報告すると。あとは議案が上程されれば粛々と最終日の議決に向けて、各議員がそれぞれに意思表示をするということで私はいいのではないかとそのように考えます。ですので21日に特別委員会の最終報告を委員長が行うということに関して私は賛成です。

#### ○兵頭委員長

どうでしょうか。

[発言する者なし]

#### ○兵頭委員長

いろんな意見もあろうかと思いますが、今回は、21日に委員長の最終報告という形をとらさしていただきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○兵頭委員長

それでは、21日に最終報告を行うということで、その内容も当然賛成、反対あろうかと思えますんで、次回、日にちを設定して、その日が最終結論にさせていただきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後5時30分)

#### ○兵頭委員長

再開を告げる。(再開 午後5時32分)

次回の特別委員会ですが、2月13日火曜日午後3時からにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○兵頭委員長

また、サイボウズに載せて連絡いたしますのでよろしくをお願いします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後5時32分)

#### ○兵頭委員長

再開を告げる。(再開 午後5時33分)

13 日午後 3 時からに決まりましたが、それまでに自分なりの意見をまとめて、あと 3 人の方は来られてないんで、こちらから連絡して、ある程度の心積もりでということ連絡したいと思いますので、本日御出席の皆様は、それぞれの意見を、また、13 日に出していただいて、最終結論を出していきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

その他何かありましたら。

[発言する者なし]

**○兵頭委員長**

ないようですので、特別委員会を閉じたいと思います。

散会 午後 5 時 34 分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会委員長

兵頭 学